

議案第84号

公の施設（宝塚市立温泉利用施設）の指定管理者の指定について
地方自治法(抜粋)

（公の施設の設置、管理及び廃止）

第244条の2第1項～第5項 略

6 普通地方公共団体は、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ、当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。

7～11 略